

学校教育目標	「人にやさしくありがとうの心で がんばるがんばる最後まで 本気で取り組むひがほんの子」 ○自ら課題を見つけ、解決に向けて根気よく取り組んでいこうとする子を育てます。(知) ○自他のよさを認め、思いやりの心をもって、共に生きようとする子を育てます。(徳) ○心と体を鍛え、自分や人の命を大切にすることを育てます。(体) ○地域社会のために自らができることを考え、実践しようとする子を育てます。(公) ○様々な人や団体とのコミュニケーションを通じて、お互いを理解し合える子を育てます。(開)					
	創立 49 周年 児童生徒数: 683 人	学校長 堂腰 康博 主な関係校: 東鴨居中学校・鴨居小学校 城郷中学校・城郷小学校・小机小学校	副校長 松久保 俊文	2 学期制	一般学級: 20	個別支援学級: 7

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中学 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
〈言語能力〉 〈問題解決・課題解決〉 〈情報活用能力〉 〈自分づくり〉	東鴨居中学校 鴨居小学校	仲間や地域との関わりの中で、ともに学び続ける子ども 豊かな感性を磨き、社会の一員としての自覚をもち、自立して生きていく子ども 「子ども同王つながり」伝え合う」をブロック授業研究会のテーマとして設定し、各教科等においてテーマを意識し、一単位授業の中に「対話」の場面を取り入れた授業を展開する。 ・授業参観、部活動体験、文化祭、ボランティア活動等を通して、中学校生徒との交流を深め、中学校への円滑な接続を目指す。 ・児童生徒の指導上の課題を共有し、問題行動の裏にある子どもの気持ちを大切にしながら解決に向かう。

中期取組目標	目指す子どもの姿 ○子どもが自ら「問い」を見出し、課題解決のために主体的に学び、互いの考えをつなぐ学習を通して、見方・考え方を広げ、学ぶ楽しさややり遂げる喜びを実感している。 ○多様な価値観や背景をもつ集団の中で、互いの考えや意見を認め合いながら学校生活上の問題、まちや社会の課題を解決していくことで自分自身を成長させている。 1年目:各教科において言語活動を充実させながら、授業の中でペアやグループ、学級全体で子どもたちが伝え合う活動を楽しんでおり、共に関わり合いながら学ぼうとしている。 2年目:互いに関わり合いながら主体的に伝え合うことで、自分の考えを深めていく力をつけている。 3年目:自信をもって伝え合うことで、グループや学級の考えを発展させたり、より豊かな表現を工夫したりする。
--------	--

重点取組分野		具体的取組
知	生きてはたらく知	①子どもが自ら学習に取り組んでいけるよう個別最適学びと協働的な学びの一体化の充実を目指し、自己調整力の向上につながる。②研究を通して対話的な学びをより進めていき、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。③積極的に課題解決型学習を取り入れ、児童が自ら問題意識をもち、学んだことを生かす場を創っていくことで、子どもの主体的な学びを促す。
徳	豊かな心	①異学年交流を実施し、相手を思いやる気持ちや自己有用感を育てる。②人権標語を学級ごとにつくり、振り返る機会を適宜設けることで意識付けを行い、学校全体で人権を大切にす風土をつくる。③みどり支援学校との交流や児童会活動を工夫して実施し、様々な人とのより良い人間関係の基盤を培うようにする。④子どもたちの人権を守る視点から、教職員の言動や行動を振り返る機会を設ける。
体	健やかな体	①学校保健委員会では「右側通行」をテーマに、けが防止や安全な登下校に対する意識を高めるようにする。②体育の授業における安全管理や場の設定等、基礎・基本の確認や共有をするために、メンター研のみに限らず全職員で実技研修を定期的実施する。③感染症流行拡大防止のため、手洗いの励行やハンカチを身につけることを目指すようにする。④体育の授業を通して、ルールを守り助け合って運動をしたり、勝敗を受け入れられるようにする。
公	地域学校協働活動	①PTAや地域との連携を図り、総合的な学習の時間などでの体験的な学び、地域での学びを充実させるとともに、社会参画の意識を養うようにする。②学校運営協議会や地域諸機関との連携を行い、地域に関わっていけるようにする。③「ひがほん学びサポーター」の募集かつ、地域コーディネーターと連携を行い、地域の方とのつながりを深めていく。④幼保小の連携を図り、児童間、職員間の交流を深め、教育活動に生かしていく。
いじめへの対応	いじめへの対応	①いじめの未然防止や早期発見のために、いじめアンケート、YPアセスメントを活用するとともにSC,SSW等専門家も積極的に活用して児童の指導体制を充実させる。②児童支援専任や各学年の児童指導員を中心に、児童の実態把握と情報交換を行い、子どもの信頼関係に基づく支援体制を整える。③いじめ防止基本方針を基に、いじめ防止対策委員会を中核として全教職員がいじめに対する共通理解、児童の見守り、組織的な対応を進めるようにする。
人材育成・組織運営(働き方)	人材育成・組織運営(働き方)	①重点研やメンター研をはじめとする研究・研修の充実を図るとともに、新しい研修システムを活用し、学校に求められる人材の育成と組織の向上を図る。②各部主幹教諭が統括的役割、各部主任が中心的役割を果たし、全教職員で機能的な学校運営を推進する。③R6新日課表を実施する中で、質の高い授業づくりを実現していくとともに、長時間労働の削減に努める。
情報教育	情報教育	①ICTのより効果的な活用を目指し、学年ごとに目指す姿を明確にし教育活動全体でなくむ資質・能力(情報活用能力)の育成を目指す。②端末使用のルールを徹底し、①で目指す姿に近づける。また、端末持ち帰りを推進し、家庭学習の充実を図る。③デジタル教科書やデジタル学習ドリルを活用し、児童一人ひとりに合わせた学びを充実させていく。
特別支援教育・児童理解	特別支援教育・児童理解	①スタンダードを児童の規範意識の向上や、規律ある生活を作り上げる指導に生かす。②引き続き学校・家庭・専門機関の連携を図り、コンサルテーションや校内委員会などを機能させ、児童支援を充実させる。③特別支援教室の安定した運用を行い、学習支援の体制を整備する。④不登校支援の手引きを活用し、校内に教室以外の学びの場や学習の機会を整備する。
安全教育・管理	安全教育・管理	①毎月の教室・特別教室の点検を行い、教室環境の整備を年間通して意識することができるようにする。②避難訓練を通して、的確な判断のもと自らの安全を確保するための迅速な行動をとれる能力を身につけることを目指すようにする。③災害や事故に迅速に対応できるよう、職員室・体育館・昇降口等に避難経路図等を掲示し、教職員も児童も普段から意識できるようにする。